

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部からのお知らせ (コスモスいばらき)

本 部 の 動 向

10月29日、コスモス本部定時社員総会が開催され、事業報告等が可決されました。
主要な取組を紹介します。

- ①法人後見の受任体制を整え、今事業期（R3・8～R4・7）から運用開始。
（体制の整った支部から始める予定です。）
- ②公益社団法人移行について検討し、移行すべきとの結論を得ました。

茨城県支部における更新研修の開催

1. 日時等

令和3年12月2日(木)、午後1時00分～午後4時30分、ZOOM使用・DVD収録動画配信

2. 内 容

- ・本部作成DVD（認知症という病気を理解し認知症の方を支える方法を学ぶ）の視聴
- ・講師は看護師・認知症ケア上級専門士である平田祐子氏で、認知症に関する知識と看護や介護の観点からのケア等について学習しました。

水戸家庭裁判所への要望活動

1. 日時等

令和3年12月3日(金) 午前10時30分～午前11時

2. 出席者

- (1) 水戸家庭裁判所家事書記官室
宮川主任書記官、佐々木主任書記官
- (2) 茨城県行政書士会・コスモス茨城県支部
渡邊副会長・中山保健風営部長
茅根支部長・原田幹事



3. 内 容

- ・後見開始申立て書類の候補者に当支部会員が記載されている場合、是非とも選任をしていただきたいことを要望しました。